

令和8年2月20日（金）

令和7年度第2回多摩市みどりと環境審議会議事録

午前10時00分開会

○環境政策課長　それでは、定刻になりましたので、令和7年度第2回多摩市みどりと環境審議会を開催いたします。

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本審議会の事務局を務める環境部環境政策課長です。どうぞよろしく願いいたします。

まずは本日の出席者の確認をいたします。本日、欠席の連絡をいただいている委員が4名いらっしゃいます。O委員、K委員、G委員、I委員です。本日の出席委員は13名となります。

多摩市みどりと環境審議会規則第3条により、委員の過半数が出席しておりますので、これより令和7年度第2回多摩市みどりと環境審議会を開会いたします。

ここからは座って説明させていただきます。

まず、初めに、本日の資料について御案内いたします。資料は、お手元のタブレット端末の中に格納しております。現在は、次第の頁が開かれていると思います。下から上にスライドもしくは右から左にスライドさせると、次の頁に移動することができます。戻る場合は、その逆となります。また、画面下に本のマークとアルファベットで「頁」と書かれた箇所があるかと思います。そこをタッチしていただきますと、頁を飛ばして表示させたい箇所まで資料を移動することができます。

注意点としましては、画面上段真ん中のあたりに「見る」というタグがあり、現在、選択されている状態かと思います。これを「書く」や「消す」を選択してしまいますと、資料の頁送りができなくなりますので、必ず「見る」が選択されていることを確認して使用してください。万が一、ホーム画面に戻ってしまった場合には、右下のアルファベットで「ビジネス」と書かれた赤いアイコンをタッチしてください。使用中、操作についてお困りのことが発生しましたら、御遠慮なく事務局までお知らせください。

続いて、本日の日程について御説明いたします。机上にも次第を置かせていただいておりますが、本日は議題が1件、第3次多摩市みどりと環境基本計画の着眼点3（重点戦略）の取組等について、また報告で1件、TAMAサステイナブル・アワード2025-2026についてということになります。参考までに、TAMAサステイナブル・アワードは、

多摩エコ・フェスタという2日間のイベントの中で行われるんですけども、そのチラシも本日、机の上に置かせていただいております。中のほうに、初日に行われますサステイナブル・アワードのチラシも入れさせていただいておりますので、後ほど報告のところでの辺りも説明をさせていただきます。

それでは、ここからの進行は会長をお願いいたします。会長、よろしくをお願いいたします。

○会長 皆さん、おはようございます。本日もお忙しい中どうもありがとうございます。

それでは、早速ですけれども、本日の議題のほうにいきたいと思います。

最初の議題ですけれども、次第の2番目になります。議題、第3次多摩市みどりと環境基本計画の着眼点3（重点戦略）の取組等についてになります。こちら事務局から御説明をお願いいたします。

○環境政策課長 それでは、ただいまの議題につきまして説明をさせていただきます。関係資料は、資料1と資料2になります。

それでは資料1、頁で申し上げますと15分の2頁、着岸点3の取組等に対する意見（要約）について説明をしますので、お聞きください。

前回の審議会では、事務局から第3次多摩市みどりと環境基本計画の令和6年度実績について報告をいたしました。あわせて、同計画の着眼点3「地域の資源を生かし、持続可能な資源利用を実現するまちづくり」、この取組の中から見直すべき取組があるか御確認いただき、委員各位に御意見を募集させていただきました。資料1は、委員の御意見を要約してまとめたものになります。

参考までに、資料2は委員の御意見をそのまま転記したのですが、文章量がとても多いため、本日は資料1で説明をさせていただきます。資料2は必要に応じて御覧いただければと思います。

今回の審議会では、今説明をさせていただきました資料1を御覧いただき、着眼点3につきまして、審議会として特に市に対して見直し等の提案をしたい取組を御議論いただきたいと思います。その内容を踏まえ、事務局において見直し等の実現について検討させていただきます。よろしくをお願いいたします。

委員の御意見は、次の頁から表でまとめております。

初めに、表の見方から説明をさせていただきます。表は、全部で8つの分野ごとにまとめております。それぞれの分野は、吹き出しの説明のとおりです。（1）から（4）につ

きましては、前回の審議会において、事務局から着眼点3の範囲で課題として捉えている項目になります。また、【3】－1から【3】－3、こちらは着眼点3の全3つの分野になります。最後のその他は、その他いずれにも当てはまらない分野となります。

表の一番左の列の「No.」につきましては、分野ごとに番号を割り振っており、資料2の委員のもともとの御意見と突合がつくようになっております。

右隣の列の「種類」は、修正、新規追加、削除、その他の4つの種類で、各委員の御意見を分類しております。修正は、現在の取組等の内容に手を加える提案であるもの、新規追加は新規の取組等を提案するもの、削除は現在の取組等を削除する提案であるもの、それ以外がその他になります。分類は、意見をいただく際に委員御自身にさせていただきましたが、修正、新規追加につきましては委員ごとに分類の仕方にばらつきがありましたので、事務局のほうで一部修正をさせていただいております。

さらに右隣の列の「要約」は、委員の御意見を事務局が要約した内容になります。一部の御意見につきましては、そのまま転記してあるものもございます。

最後の一番右の列の「市民・事業者・市の取組みイメージ」、こちらは要約の内容を踏まえ、事務局が市民・事業者・市の取組みとして考えられるものを記述させていただきました。

それでは、次の頁を御覧ください。〈分野〉(1) 生ごみや食品ロス削減に向けた啓発について。こちらではコンポストや食品ロス関係の御意見をいただきました。

No. (1)－1は、コンポストの導入を事業者にも広げる提案でした。現に既に取り組んでいる事業者は市内にございますが、小規模店舗では難しいと感じております。また、食品リサイクル業者に依頼している事業者も現にございます。

No. (1)－2は、コンポストでの給食残渣の処理の御提案でした。こちらは現状、多摩市の給食センターでは既に行っておりまして、八王子市の食品リサイクル事業者に残渣処理をお願いしているところでございます。

次のNo. (1)－3は、コンポストについて。自治会などとの市民協働による地域への普及の御提案でした。こちらにつきましては、コンポストを利用している自治会も実際のところ既にごございます。一方で、自治会やPTAなどの団体では、成り手不足といった課題が起きているという現状もございます。

次に、No. (1)－4は、店舗の余剰食品の割引情報を市民に提供する仕組みを整備して、食品ロスを削減する御提案でした。こちらにつきましては市として民間情報をどこまで公

の媒体でPRするかが課題ですが、ごみ減量の広報紙等での紹介はできるかもしれないと考えております。

No. (1) - 5 は、SNSでの行動変容の促進や量り売りの導入などによる食品ロス削減の御提案でした。このことにつきましては、令和6年度にエコショップ等で共通ポップの掲示を試みたことがございます。また、量り売りは、夏場などの衛生管理が課題となっているといった現状もございます。

〈分野〉(2)のほうに移ります。〈分野〉(2) 使い捨て容器の削減の取組。こちらは、学校教育と市民協働の連携、食材のばら売りによる包装の見直しなどの御意見をいただきました。

中身を見ていきますと、まずNo. (2) - 1 は、マイバックの利用率を高める御提案でした。こちらは事務局としましては既に利用率は高いと考えており、さらに高みを望むチャレンジングな御提案と受け止めさせていただきました。

No. (2) - 2 は、高い教育効果や家庭、地域にも広がることを期待した学校での歯ブラシ回収の御提案でした。この取組は既にエコにこセンターで実施をさせていただいております。御提案のように、学校や児童から始めることで、家庭への意識啓発につながる可能性が大いにあると考えております。

次に、(2) - 3 です。こちらは個人商店などに対し、プラ容器を持参した市民への食材ばら売りの御提案でした。こちらにつきましては、事務局としましては衛生管理が課題と考えております。

次に、No. (2) - 4 は、エコバッグでのプラスチック削減の御提案でした。現状では、レジ袋有料化でエコバッグはかなり普及しております。

No. (2) - 5 は、肉や魚のビニール袋または簡易包装での販売の比率を高める取組の御提案でした。事務局としましては、こちらにつきましては衛生管理上、トレーに代替するものがないのが課題なのかなということで考えております。

次の分野に移ります。(3) 河川清掃活動への参加者数がなかなか増えていかない点。こちらにつきましては、委員の皆様から参加しやすい募集、情報発信、ゲーム性の導入などの御意見をいただきました。

中身を見ていきますと、まずNo. (3) - 1 につきましては、成果が見える活動や学習要素を取り入れ、市民の行動変容を促す御提案をいただきました。こちらにつきましては、事務局としては、清掃活動の結果については、成果が見えるようにごみ量の公開を一部の清

掃活動の中ではしておりますけども、条件が異なる中での集計となっており、活用の仕方に少し課題を感じております。

No. (3) - 2 につきましては、第3次多摩市みどりと環境基本計画の中間見直しに向けた御提案と受け止めさせていただきました。

次に、No. (3) - 3 と No. (3) - 4 は、市民が参加しやすい仕組みの御提案でした。特にゲーム性の導入、こちらにつきましては市として実施していく予定なんですけども、参加しやすい工夫についてさらに御意見があれば、いただきたいと思っております。

次に、〈分野〉(4) のほうに移ります。プラスチックの利用の削減です。こちらでは包材の環境負荷の低い素材への切替え、市役所でのペットボトル飲料販売の中止の御意見をいただきました。

中身を見ていきますと、No. (4) - 1 につきましては、包材の切替えの御提案でした。市では、令和8年度予算で貸出し用リユースカップを生分解性プラスチック素材に変更する予定です。今後は、耐用年数による環境負荷の検証が必要と考えております。

No. (4) - 2 は、市役所でのペットボトル飲料販売中止の御提案でした。こちらにつきましては、事務局としましては、近年の夏の酷暑を考えると、熱中症対策の必要性などから、実現はなかなか難しいのかなということで考えております。

次に、〈分野〉【3-1】のほうに移ります。資源循環型の生活の普及についてです。

中身を見ていきますと、No. 【3-1】-1 は、身近な地域単位で市と協働する仕組みの必要性についての御意見でした。現状では、自治会や商店会などの既存団体は、活動が低下している状況から、現在は環境意識を持つ市民を増やすこと、自分事として捉えてもらえるような啓発が必要だということで、そちらのほうに力点を置いて行っております。

次に、No. 【3-1】-2 は、「環境に配慮した事業者選択・調達」についての御提案でした。事業者にどれだけ負担になるのか分かりづらいことに事務局としては課題を感じております。

次に、【3-1】-3 でございます。こちらでは小学生の清掃工場の見学と、食品ロスの学習について御提案をいただきました。現状では、清掃工場との連携は、段ボールコンポストの普及事業で実施をしているところでございます。食品ロスの学習とは直接つながりはありませんが、清掃工場との連携による啓発は可能性があると考えております。

次に、【3-1】-4 でございます。こちらは市民農園等での堆肥利用の御提案でした。堆肥だけでなく、資源化センターで剪定枝からつくっている土壌改良剤も活用できるので

はないかと考えております。

次に、【3-1】-5は、基本計画に載っている取組であるサブスク、シェアエコについての削除の御提案でした。事務局としては、いましばらく他市の取組も参考にしたいと考えております。大手のサブスクでは、転売などのリスクもあることは確認しております。また、本来は地元のリサイクルショップの活用など、資源と地域経済の循環を図るべきと考えております。

次に、【3-1】-6は、団地・マンション敷地内に住民が堆肥を投入できる場所を行政が支援する御提案でした。こちらにつきまして、事務局としましては、コンポストの設置場所は獣害被害や臭気等の問題もございますので、管理には住民の方の協力など、大きな課題があると考えております。

次の〈分野〉【3-2】プラスチック対策の推進に移ります。

中身を見ていきますと、まず【3-2】-1は、店舗で行われているプラスチック製品の回収を市が周知することについて御提案をいただきました。事務局としましては、ごみ減量の効果については課題があるのかなということで考えております。

次に、【3-2】-2は、マイボトル用給水機の存在自体を知らない人がいるということをお意見としていただきました。こちらは、引き続き市民団体と広報啓発を行っていきたいと考えております。

次の分野に移ります。【3-3】食の地産地消の普及についてです。こちらでは市民に分かりやすい言葉での情報発信、販売会の拡大、直接購入の仕組みの整備について御意見をいただきました。環境の観点から深掘りする御意見がありましたら、いただきたく思います。

最後に、〈分野〉その他についてです。

No.その他-1は、市民・事業者・市が共創し、実証実験の成果をもとに、社会全体でスタンダードを形成し、ルール化へつなげるという御提案でした。ルール化まではなかなか現状難しい状況ではございますけども、市民・事業者・市が意見交換をする機会はあるといいのかなということで考えております。

次、その他-2のところでは、リユース容器の回収・返却を定着させる御提案でした。このことは永山フェスティバルで既に実施をしております。また、エコ・フェスタでも実施する予定です。トライアルを積み重ねて検証することがよいと考えております。

次、その他-3です。こちらでは、減少する「緑の市民活動団体」の維持・増加の御提

案でした。イベントの参加を入り口にするについては、これまでも試みは継続して行っておりますけども、参加のきっかけ、動機をつくること、参加者の中でリーダーを育てること、こういったことが今大きな課題だと感じております。

次に、その他－４、５、６は、御意見としていただきました。ありがとうございました。

次、その他－７は、使い捨て容器削減に関して、小売店舗等ほどの程度負担が削減されるかという御質問をいただきました。こちらにつきましては、事務局としましては、小売店では使い捨て容器の削減以前に、現状、物価高騰で苦しんでいる状況、こちらの意識のほうが大きいのではないかと感じております。

説明は以上でございます。

○会長　ありがとうございました。

まず、最初に、前回の審議会で皆様に御意見をということでお願いしましたが、非常にたくさんの御意見をいただきまして、誠にありがとうございました。本日、こちらのいただいた御意見を中心に審議を進めていきたいと思っております。

全体としましては、前回、事務局から出していただきました４つのテーマというか、ちょっと懸念というか、関心を持っていらっしゃる、生ごみや食品ロスの削減に向けた啓発の話、使い捨て容器の削減の取組、河川清掃活動への参加者数が増えない意見ですとか、プラスチック利用の削減、あとは３－１から３－３までの分野になります。それぞれについて満遍なく御意見いただけたこと、本当にありがたく思っております。

こちらなんですけども、この後、どういうふうに進めていこうかということはなかなか悩ましいので、事前に内容をこちらでも見させていただきまして、事務局のほうにこちらでいただいた意見の中で、関心というか、大事ななと思ったものを少し考えておいていただきましたので、まず事務局から今いただいた意見の中で、審議会の中で改めて議論していただきたいようなテーマについて説明いただけると助かりますが。

○環境政策課長　たくさんの御意見をいただいて、審議会の限られた時間の中で全て御議論というのはなかなか難しいかと思っております。そういったことで、議論する項目は委員の皆さんに基本的にはお任せしていきたいと思うんですけども、いただいた御提案のうち、既に何らかの形で実施していて、現実的な取組でさらに発展する可能性がありそうなものを事務局として事前にピックアップさせていただきました。

ナンバーで申し上げますと５つございまして、まず１つ目が（２）－２、２つ目が（３）－４、次が（４）－１、４つ目が着眼点３の取組として３－１というのがございます。こ

ここで御意見をいただいた3番目の御意見、【3-1】-3、そしてその次の【3-1】-4。もう1回申し上げますと、(2)-2、(3)-4、(4)-1、それから着眼点3の3-1の中で3と4、この5つについて、特に委員の皆さんにさらに深掘りして御意見をいただければなということ考えておりますので、よろしく願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

改めて繰り返しますけど、(2)-2の歯ブラシの回収のお話があったと思うんですけども、歯ブラシの回収を学校で進めたらどうか、そういうお話が1つ目。

2つ目が、河川清掃の参加者を増やすためにゲーミフィケーションイとか、幾つかいろんな仕組みがあり得ると思いますけど、そちらで何かアイデアはないかって話ですね。

3つ目が(4)-1で、こちら生分解性のプラスチックに変えていく話ですとか、どういう素材のものを例えば使っていけばいいのかというので、何か情報をお持ちであったりした場合には共有していただけるとありがたいと思っています。

4つ目が〈分野〉【3-1】の3番目になりますけども、小学校と清掃工場の連携を高めて、もう少しそういったものに対する理解を高められないだろうか話になります。

最後、5つ目が【3-1】の4番目になりますけども、市民農園とか堆肥の話、土壌改良剤なんかをつくって、そういうのに活用できないかということになります。それ以外の話で、これは大事なので取り上げるべきだということがあってももちろんよろしいかと思っておりますので、そちらに関してもぜひあればこちらで発言していただきたいと思っておりますけど、まずこちらの、特に事務局として何か聞いてみたいなものに関して何か御意見ですとか、または御質問等あれば、ぜひいただきたいと思っております。まず、いかがでしょうか。いきなり、どうでしょうかと言っても大丈夫でしょうか。それとも、これいろいろ関係するとしたら、A委員が多分、一番直接関係されていると思うんですけど、突然何も前振りもなく。

○A委員 幾つかコメントできるかもしれません。

まず、最初に、歯ブラシ回収なんですけれども、ライオンというメーカーとNGOが、NGOの活動をライオンがサポートしているって言ったほうが正しいのかもしれませんが、一緒になってやっているということで、全国規模で広がっているものです。

たまたまライオンの方と知り合う機会があったということがありまして、それでこの回収をやっているということをはかのところから聞いたものですから、ちょっとライオンと話をしまして、エコにこセンターでも可能かどうかというところからスタートしたのがも

うかなり前になる、もう5年ぐらいたつかなと思うんですが、たっています。

それで、今、あまり私もホームページを見ていないので何とも言えないんですけども、その当時は受入れのキャパがありまして、あと何団体まで受け入れること可能ですよみたいなことが、ホームページに盛んに出ていたんです。ライオンが墨田区、今ちょっと移転したようですけれども、墨田区にあったということで、墨田区の小学校はかなり熱心に取り組んでいたということもあったようなんですけれども、小学校で取り組んでいるというのは全国でもありますし、それから回収しましょうというポスターの募集とか、回収箱に貼るようなものを描いてもらったりということも毎年やっているようですので、受入れ側が問題ないということであれば、可能性あるかなと思っています。

回収したものが何になるのかというのが問題なんですけれども、私どものほうでは回収したものが持ってきた人の目にきちっとついたほうがいいだろうということで、植木鉢にリサイクルされているものがありますので、それを歯ブラシ、何キロ集めたら何個あげるというのがあるんですが、それでいただいて、季節のお花を植えるとか、それからこういうふうになっていますよということを示しています。

もう一つは、NGOに寄附をするという方法もありますので、別に植木鉢をもらわなくてもいいということであれば、寄附をするという方法もあるかなということで、今のところは問題が特にあるということは聞いていませんので、スムーズに流れているのかなと思っています。

あともう一つが清掃工場の見学なんですけれども、今御説明ありましたように、段ボールコンポストの講習会というのかな、それを夏休みに親子で多摩市のほうから講習をして、それから清掃工場の職員がふだん見えないところも見せてあげるよというようなおまけつきで、それで楽しんでもらいながら学習してもらおうというのをやっているのはよく知っています。

ただ、それは手を挙げた市民の親子しか来れないというのがあります。自治体によっては、清掃工場の見学に関しては、どの学校も全校、例えば市内・区内の全校の学校に行ってもらおうよということで、交通手段がうまくいかないような場合には、バスに関して予算をつけるとかいうことをして、全ての学校に清掃工場の見学に必ず行ってもらおうという取組をしているところもあります。残念ながら多摩市の場合には、全校来ていた年もあったと思いますけれども、今年度の部分を見ても、全校来ていないということもあります。

学校の見学ですと嫌でも来るといふことがありますので、清掃工場に運ばれてくるものの中には可燃ごみがありますので、可燃ごみは食べ物であるとか、食ロスとかなり身近な関係があるといふことがありますので、清掃工場はこんな取組をしていますよといふことを児童に必ずガイドが説明をすることにしていくわけなんですけれども、そのときに多摩市の児童が来た場合に、こんなふうにしてもらおうと清掃工場に運んでくる生ごみが減るんだよといふこと、だからこんな取組ができるといいねといふことを一言二言言うだけでもちょっと違って来るかなと。その後、可燃ごみのピットを見に行くわけなんですけれども、その中にいっぱい生ごみがあるといふことを子供が目で見えるわけですから、それを減らすといふことはどんな意味があるのかといふことが言えるのかなと思っております。

清掃工場に運ばれてくるものの中には、ほかには不燃ごみとかいろいろあるんですけども、食品ロスといふか、食べ物に関しては子供にとって非常に関心が高いといふこともありますし、おうちに帰ってからすぐ、今晚の御飯を食べながらおうちの人に、お母さんこれはねとか、お父さんこれはねといふことで話をしてもらおうこともできるといふことで、成果が出るのではないかなと。

それに関しては、何か資料のようなものを多摩市のほうで、それほどお金がかかることではないと思っておりますので、つくってもらおうといふことであれば、あとは清掃工場と調整をしてもらいますと、ガイドのほうにそこはお願いをして話をしてもらおうといふことで、非常に現実的であって、効果があるかなと思っております。

私が今、言えるのはそのくらいかなと思っております。

○会長 どうもありがとうございます。すごい勉強になりました。ありがとうございます。

ちょっと私から今のA委員のお話に関して、多摩市が清掃工場に小学校の児童さんを派遣するといふのを、最近では全校ではないといふお話があったと思うんですけども、過去どんな感じでやって、今、最近どうなのかといふのは何か把握されたりしていますか。

○資源循環推進課長 資源循環推進課長でございます。お世話になります。

所管のほうで何校、清掃工場に行っているかという数字は、正直、把握はしていません。ピークのときっていうんですけど、例えばダストボックスをやめて戸別収集にしたときとか、あるいはごみの有料化が始まりますよとかといふときにはすごく関心が高かった、市民全体として関心が高かったということもあって、学校のほうでも清掃工場を見に行こうとか、あるいはエコプラザ多摩ができたときには、逆に今度はエコプラザが資源とかど

ういうふうになっているか見に行こうということで、見学に来られたというところがあるんですけど、エコプラザの工場も確かに今は、学校行事もいろいろあって、全校ひよっとしたら参加していないのかなというふうな認識はしてございます。

○会長　ありがとうございます。

あと、すみません、これはP委員に伺ってよろしいのかちょっと分からないんですけど、今、小学校ってすごく行事で忙しくて、いろいろイベントとかつくるのも大変だなというのは何となく承知はしているんですけど、私が子供の頃は、清掃工場って普通に必ず行くようなものとして組み込まれていたと思うんですけど、最近はそうではないんでしょうか。

○P委員　私はその詳細は全く存じ上げてないので言えないんですけども、社会見学ということでいろんなイベント、あるいは施設等の、あるいは社会科見学、社会体験という名目で各学年ごとにテーマを決めて、そういうものはあるんですけども、児童が、例えば2クラスでも60人ぐらいが移動することになると、歩いて行ける小学校等はいいんですけども、それ以外バスの用意とかある、当然そこでお金がかかってしまうので、例えばビッグサイトで行われている環境関係のイベントなんかは、主催者が運賃を負担してくれるので、そこは本当に全校、その期間中に行って、逆に言えば規模が大き過ぎて、どれだけ受け入れることができるのか、本当、事前の準備が必要なんですけれども、そういう大規模なところは、それこそバスも仕立てますので行けるんですけども、清掃工場の場合は市のはずれにあるということで、聖蹟地域の子供たちが行く場合はどうやって行くのかということになると、なかなか学校としても、趣旨としては分かるんですけどもということがありますので、どうしても移動手段でバスを使わなきゃいけない、予算がある、それを学校の予算で負担できるかということ、優先順位が低くなるというのが多分ネックになっているのかなというふうに、これは想像ですけども、思います。

ですから、今御提案にあるようなことを本当に実際にやるならば、そういう移動の手段の予算づけということが必要だと思います。

と同時に、何で清掃工場に行くのかというテーマの設定ですよ。それは1年生から6年生まであるわけですから、何学年の子供たちが行ったらいいのかとか、そこら辺の制度設計もきちんと、それは教育委員会でやったり各学校です。それに対して、歩いて行ける学校は何校かありますからいいんですけども、そうでない学校に対してそれなりの手当てをする、そういう制度設計が必要かなと思います。

○会長　分かりました。ありがとうございました。お願いします。

○A委員 小学校4年生の授業の中でごみのことについて、地域のことを知るというようなテーマだと思うんですが、ごみのことについて勉強するということになっています。それで、多摩市が発行している副読本もありまして、その副読本の中にも同じように清掃工場の仕組みであるとかというの、写真が載って出ているというのがあります。

今年度見学に来たのは全て4年生でしたが、今おっしゃったようなバスの関係のお金の問題があったりとかしますので、1台のバスを有効に使うと。あれ1年に1回とか決まっているんですね、多分。決まっているみたいなんです。先生に聞くと。それで有効に使って、4年生のときに別のところに行きたいので、3年生のときに見に来ましたという学校も過去にはあったりとかしたんです。ちょっと早めかもしれないけれども、3年生に分かるような説明の仕方をしていただけるとありがたいみたいなお話があったりもしたんです。

ですから、基本は4年生なんですけれども、4年生のときに見に来てもらうということで、実際に学んだことが実地で確認することができる。で、我がまちはというところを見てもらえるという流れになっています。

○会長 ありがとうございます。そうですね。小学生だとすると、1年生と6年生で全く違いますので、制度設計も含めて、あと場合によってはもしこれ大事だなということがあれば、多摩市としてどういう支援をするのかも含めて考えていく必要があるのかなと感じた次第です。どうもありがとうございます。

○P委員 今の関連で言いますと、多摩市の場合は子どもみらい会議というのがあります。それは小学生の場合、生活科であったり総合という、かなり自由にテーマを設定できる教科があるんですけれども、そこで多摩市の場合は各学年ごとに、それこそある小学校の場合は桜ヶ丘公園が近くですので、4年生はとにかく山を見ようと、5年生になったら多摩川に行って川を見ようと、6年生になったら、その川と山を見た結果、何が今起きていて、その解決するためには何をしたらいいのかと。

そこで再エネだったり、あるいは再エネだけじゃ駄目なので、断熱・遮熱みたいな、そういう系統立った授業をやっている学校があるんですけれども、その中身の選択については各学校に任されていますので、こういう形で清掃工場への見学ということをもっとオーソライズしていくのであったら、環境政策課のほうからも呼びかけて、それは4年生がいいのか5年生がいいのか分かりませんが、全体の授業の流れの中でうまく組み込むような制度設計も必要かなと思います。

○会長 ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。いろんな環境問題の中での位置づけというのもすごい大事かと思imasuので、そういうことを考えているときには、もうちょっと学校側のほうとの連携も大事になるかなと思います。ありがとうございます。

ほかどうでしょう。いかがでしょうか。今のお話、学校関係じゃなくても必ずしも構いませんけども。

○D委員 1点よろしいですか。

○会長 お願いいたします。

○D委員 学校関係について、歯ブラシ回収は、普段家庭でポイっと捨てるものを学校で回収をして、リサイクルするので教育効果が高いということで良いと思うのですが、同じように普段家庭でポイっと捨ててしまっているものを回収して、学習しながらリサイクルに回していけるものとして例えばボールペンとか、シャープペンとか、修正テープとか、クリアファイルだとか、文房具系があります。そういった普段家庭でポイっと捨ててしまうものを、学校だからこそ、そこで回収するというようなフレームをつくっていくと教育効果も高いし、実際にリサイクルできるのではないかと思ったので、歯ブラシ回収から発展させて、新規追加でそういう活動ができればいいと思いました。

以上です。

○会長 ありがとうございます。歯ブラシをきっかけに、ほかのものという考え方も大事ですし、あと生活に密着しているものというのは確かに関わりやすいなということがあります。委員の皆様方でもし御存じであればちょっと御発言いただきたいんですけど、こういう文房具ですとか、そういったものを積極的に、小学校なんかの単位でリサイクルをやっているような事例というのはあるんでしょうか。

○職務代理 今調べたんですけど、町田市さんがやっていますね。パイロットコーポレーションと協力してということで。ただ、ここは市役所とか、リサイクル広場みたいところでクリーンセンターがやっているの、学校でということじゃないみたいですけど、そういうのを文房具メーカーさんと協力して、トンボさんなんかもやってそうなので。あきる野市もパイロットコーポレーションですね。可能は可能だと思います。

○会長 ありがとうございます。多摩市のほうとか、事務局からもこんなこと聞いたことがあるとかあれば。

○L委員 例えばですけども、伺います。多摩市で調達している文房具も多数あると思

うんですけども、今リサイクルに出すほうでしたけど、リサイクル素材でつくったボールペンなんかも相当数あるかなと思うんですけども、そういう調達というのはされているんですか。

○会長　　お願いいたします。

○地球温暖化対策担当課長　　こちらのほうに関しましては、グリーン購入という国でやっているものがありまして、多摩市でもグリーン購入を推進するという形で、グリーン購入の商品として、あるものに関しては積極的に購入するという形で取組を進めているところでございます。

○L委員　　ありがとうございます。

○資源循環推進課長　　資源循環のところでは、いわゆる再生品は使って初めてリサイクルみたいなのところもあって、あとは今回テーマにある食ロスの関係でいうと、例えば生ごみはほとんどが水分でできているので、まず水を切っていただくことによってごみを減らしていただく、それから清掃工場での燃焼力を高めるということもあって、例えばペットボトルの樹脂でできたようなものを、水切り袋を購入して、例えばイベントなんかでうちのほうで出るときに配ったりとかして、ごみの水切り、協力していただきたいといった啓発は以前からやらせていただいているところでございます。

○会長　　ありがとうございます。今ちょうど水切りの話題が出てきたと思うんですけど、調べたことはないんですけども、恐らく生ごみの処理って御家庭では必ずやっていると思うんですけど、多分ばらばらだと思うんです。皆さんどうやっているのかなと思って、水を切るのをこうやったらすごく水が切れるとか、かつ手間がかからないみたいなものがあったらみんな飛びつくと思うんですけど、そういうビジネスの動きとか行政の動きとか含めて、ないんですかね。

水分はごみ処理上、すごく問題であるというのは、比較的認知度は高いと思うんですけども、処理としてはあんまりないですよ。普通のネットぐらいしか市販では売っていませんし、多分スピンさせたりとかいろいろすれば、水切りがしやすいとかいろいろあると思うんですけど、そういう生ごみの処理のものって見たことないんですけども、そういうのどうなんですかね。すみません、聞いてばかりで。

○A委員　　いいですか。すみません、度々。生ごみ処理機で乾燥式というのがありますので、電気使うのですが、あんまりお薦めではないんですけど、それで切っているのかなということと、あとは調理のときに水にぬらさない。食べ残しはしようがないですけど

も、ミカンの皮とかタマネギの、例えばタマネギをむいて、それを三角コーナーへ入れて、水にぬらすというほど無駄なことはないというふうに、それはよく言うんですけども、むいた皮とか芯を、今この時期ですと、おうち暖房していますけども、台所に放置しておくというだけで水分は相当抜けますので、ちょっと一晩置いといて、翌日捨てるだけでも違うということの啓発というのは、多分多摩市でもやっていると思うんですが、なかなかそれが伝わっていかない。それでぽんと捨ててしまうという状況かなと思っています。

○会長 ありがとうございます。電気を使うかという、個人的には結構皿洗いをします。ので、ちゅうちょしてしまうんですけども、ぬらさないですとか確かにあるんですけど、日々の工夫の中でやるものと、抜本的にこうやったらそんなの出ないよみたいな話というのは、どっちも両立して考えることができると思うので、もしそういうアイデアで少しビジネスになるもの、個人的には面白いなというふうにはちょっと思った次第です。

すみません、これはちょっと雑談的なものになってしまいましたけども、そういった点、非常に大事かと思えます。

ほかはどうでしょう。いかがでしょうか。

○N委員 よろしいですか。Nです。ちょっとお話し戻っちゃってすみません。清掃工場の件なんですけど、多摩地区ですと武蔵野市と町田市が独自に持っていらっちゃって、結構市民の方も見られているんです。たまたま私も何度か見たことあるんですけど、市民の方と一緒に見てて思ったことを申し上げると、清掃工場ってごみを全部一緒に燃やしているだろうって思っている人がたくさんいるんです。ホッパーのところでびーんと持ち上げて離して、プラスチックとか少し飛んでいくので分別していますよね。そういうのを見て、市民の方ってすごく感動するんですよ。燃やしているだけじゃないんだなと思っ

ている方が多いと思うので。やり方論は確かに移動手段とかあると思うんですけど、先ほどP委員おっしゃったみたいに、清掃工場の中で最初の分別をする動画でも何でもいいと思うんですよ、スマホで撮った動画でもいいと思うんですけど、そういうのを授業で見せて、燃えにくいものを分別するというのは学校教育の中でできると思うんですよ。見たほうが一番いいと思うんですけど、それだけでも随分違うかなというふうに先ほど聞いてて思いました。

あと、すみません、話があっちこっちへいって申し訳ないんですけど、水切りなんですけど、前回の会議でもちょっとお話ししたかもしれませんが、うちの会社でエコクッキングってやらせていただいて、水を切るやり方いろいろあると思うんですけど、設備に

耐えるとかあると思うんですけど、簡単なことを言っていて、とにかく人間が1滴でも2滴でも絞ろうと。そうすると、焼却する時間とか運ぶ重さも変わってくるし、ガソリンも減っていくわけですよ。積み上げですけどね。そういったものも教育の中でも、できるところからやるというのもいいかなと思います。

以上です。

○会長　ありがとうございます。今の清掃工場の話ですと、あれってやっぱり技術の塊なので、多分面白いはずなんですよ。なのですごい同感というか、確かに動画でちょっとした技術を見せるだけでも感動する子供は感動するのかなと思います。動画とか、まず難しければ、やれるところから始めていくというのも確かに大事なかなと思いますので、その辺り事務局のほうでも御検討いただければと思います。

あと、絞る。その一步がなかなかやりきれない部分があるんですけども、例えばどれぐらい絞るとどれぐらい効果があるかとか、そういうってどこまで分かっているんですかね。例えば焼却上、効率よくある程度燃やすには、どれぐらいの水分含有率みたいなものを目指せばいいのかとか、多分目指すのが、皆さん個人個人で結構ばらばらだったりする可能性もあって、しっかり絞れば水は減るというのは分かるんですけど、どこまで絞ったらいいいのかとか、そういう役割を家でもよくやるんですけども、やるとやっぱりそれなりに汚れたりして、なかなか大変だったりするというのもあって、どこまでやったらいいのかというのが分からないとなかなか踏み切れないところもあつたりしますので、これというのは我々の行動の心理的な面とかもちょっと関わってくるので、我々なんかからすると面白いところかなと思うんですけど、まず原則に立ち返ってやっていくというのは大事なかなと思います。ただ、我々人間ってそんなに理想どおり動かないところがあるので、そこをやりやすくする工夫なんかは引き続き考えられるといいかなと思いました。ありがとうございます。

○N委員　定量的には難しいと思うんですけど、少なくとも焼却場で燃やすときに水分は少ないほうが絶対にいいはずなんです。定性的な言い方になっちゃうんですけど、最適な水の量って低ければ低いほどいいはずだと思っています。

○会長　そうです。

○L委員　すみません、Lでございます。私、今回、脱炭素の組織から出てきているんですけども、実はもともと廃棄物系の技術で、清掃工場で実際2年ほど運転をしていた経験がございます。

水分なんですけども、完全に切られてしまうと、あっという間に燃えちゃうというのも実はありまして、ある程度緩慢に燃焼したほうが、燃焼継続といった点ではよかったです。それもありますし、先ほどごみのピットってお話がありました。ごみのピットの中に入れたごみは、さっきクレーンのお話しありましたけども、攪拌して、均一化をして燃やすというのが基本になります。ごみのピットの中は、大きい工場になりますと深さ10メートル以上になるんですけども、水分は逆にいうと下に下がっていきます。ピットから出てくる水というのは、ピット汚水としてまた処理をされるんですけども、ある程度水分があったほうが実は燃焼に適している。ただ、逆に言うと、びしゃびしゃ過ぎちゃうと今度不完全燃焼になります。そうするとCOが、要するに一酸化炭素が大量に出てくる。この一酸化炭素の計測というのは常時やっていますので、その計測値が自主基準を超えて2時間超えてしまいますと、清掃工場を止めなければいけないという決まりもございますので、基本的には完全に水分を抜くということまでは必要ないんですが、ある程度水分があったほうが燃焼はしやすいと思います、経験から。

以上でございます。

○会長 大変勉強になります。ありがとうございます。難しいなというところですね。

どうでしょう。ほか、いかがでしょうか。

○P委員 今のにちょっと余計なことで。先ほど武蔵野市の清掃工場のことが出たんですけれども、ちょうど市役所の真向かいに、これが清掃工場と思うぐらいな感じなんですね。だから、そこにある清掃工場とは全然違う感じになっていて、それこそ、これ何、行ってみたいというふうな雰囲気のものにどンドン、そのようにやっているんだと思うんですけども、ここの清掃工場だと、本当に構えて工場だというふうな感じで行くんですけども、今はそういう傾向がなくなってきているので、本当にいい機会だなというふうに、もっと市民が、あるいは子供たちが行くようなつくりになってきているなと思いました。中身だけじゃなくて外形的にも。

○会長 ありがとうございます。心理的ハードルというのは低ければ低いほど、いろいろアクセスしやすくなりますので、そういうの大事なと思います。

B委員、お願いいたします。

○B委員 (4) - 1の生分解性プラの件なんですけど、市の取組みイメージに生分解性プラスチック製生ごみ袋の利用って書いてあるんですけど、それプラス、多分レジ袋とかも含まれるんじゃないかなと思うので、それを追記したほうがいいかなと思いました。

ただ、大手の小売業者とかだと、既に導入しているところが多いんですかね。ちょっと分からないんですけど。どちらかというと中小、小さめの小売のところに補助してあげるといふふうにすると、普及がよりしやすいのかなと。大手さんはもう既に導入していたらば、それはそれでオーケーでという、そんなふうな感じがしました。

○会長 ありがとうございます。ビニールというのか、ああいうものだと、生分解性のものとかが結構普及はしていますよね。ここの4-1はそういうのももちろん含まれるんですけども、リユース的なものですか。例えば何回か使い回すようなカップだとか、プレートとか、そんなものに関しての話ということですかね。すみません、事務局のほうに確認ですけども。

○資源循環推進課長 資源循環推進課長ですけど、ここで脱プラスチックというか、気候非常事態宣言が出て、原則、例えばノベルティみたいなものについても、あんまりプラスチックでできているようなものは買えなくなっていて、先ほども御意見がありましたけど、例えばお子さんたちに参加賞としてシャーペンだとかボールペンをあげるときにも、外装のプラスチック部分というのは環境に優しい素材を使いましょうとかという、単価は若干上がるんですけども、そういった取組というのは市でもやっているところです。

今回、リユースカップというのは、実は20年ぐらい前に市のほうで導入をしていて、ごみを減らそうということで、特にイベント時のごみを減らしましょう。地域のお祭りなんかは、どうしてもジュース飲んだり、ビール飲んだりとかという集まりの中で、紙コップとかプラスチックコップを使って、それが結局、燃やせるごみの中に入ってきてしまうというのを減らしていきたいよねということで、自治会さんだとか青少協とかそういった団体さんがイベントやるときに、リユースで使えるようなコップであったりとか、あるいは給食センターからもらってきたお皿だったりとか、あとおわんなんかも買ったんですが、そういったものを市で購入して、市民団体さん等にお貸出しをしているということは、20年ぐらい前から取組をしているところです。

ここで、カップはもう20年使っているんで、そろそろ買い換えなきゃいけないという時期に来まして、今回買換えに当たって、生分解性の環境に優しい素材を使ってみようということで予算要望しているところで、3月の議会で予算が認められれば、来年度からそういった事業を展開していこうと思っているんですけど、ただ一方で、プラスチックの素材もなくなっちゃったり壊れちゃったりというのが正直あったんですけど、それでもいろんなところで使っている。だから20年ぐらい使えちゃったんですよ。この前も会長と

もお話ししましたが、生分解性プラスチックを使ったら5年で壊れちゃったというのと、どっちがライフサイクルコストみたいなものかとか、環境負荷が優しいのかというのは結構また議論になるかなみたいなお話もさせていただいたところでございますけども、その辺の御意見などもあれば、ぜひ委員の皆様からも頂戴したいなと思っています。

○会長 ありがとうございます。どうぞ。お願いいたします。

○J委員 先ほど小学生が清掃工場への見学というお話がありましたけども、これはもちろん大事なことですが、私はもっと大事なこととしてお勧めしたいのは、理想論とかなんかよりも小さいことの積み重ねというのが私の主義なんですけども、学校の中で清掃工場に行って、その実態を知るということは大事ですけども、それ以前に身近な毎日の食事、例えば給食の中でどれくらい残してしまったのかなとか、それから学校で使うような様々なボールペンなどが校内のごみの中にどんな形で入っているのかなという、もっと身近なところからその実態を知っていくと、ちょっと違った発想がまた生まれてくるんじゃないかと思います。

これは今の小学校の清掃工場の話の中での私の意見ですけども、それとは別個に、日常生活の中で、例えば学校の場合は学生さんのあれですけども、地域の活動の中で盆踊りとかいろんなイベントなんかがあったときに、食事を出したり食事を提供するようなケースの場合、ごみの中にどれくらいの形でごみが集まってくるかという把握も、今度は地域活動の中でも大事なものですから、学校に関わらず地域活動の中にひとつそれを入れてほしいなと思っています。

今日の中、河川の清掃という形がありますけども、私も大栗川というのが近くに流れていますので、ほとんど毎日の散歩がこの川沿いを歩くんですけども、川の様子をここ20年30年眺めてきていますけども、汚れたという感じがなかなか最近ないんですね。そういう意味で一つの、目には見えないけども、成果が出ている部分があるような気がいたします。これは小さなことの積み重ねの中に、今日こういうふうなみどりと環境というような大きな意味で集合しておりますけども、そこで実態を話をして、それを自治会とかなんかで、大きな成果としては求めませんが、小さな成果として私は積み重なっていると思います。ですから、水は汚れたという感覚はここのところ、実はないですね。余計な話ですけども。

○会長 いいえ。ありがとうございます。小学校の清掃工場の話はもちろん、おっしゃることすごく大事で、そのことがないと行っても単に「へえ」で終わってしまうかなと思

います。ですので、最初のほうで少し議論があったように、制度設計でふだんから、例えば自分たちはどれくらいごみを出しているのかとか、給食で残しちゃったら、どういうことが起きるのかとか、学習的なものとかをうまく組み合わせながら、最終的にまちの中で社会としてこういうふう処理していくんだみたいなことを学んでいくようなちょっと大きな話の中で、いろいろと日々の生活からまちの社会の話まで位置づけるような制度設計をできるだけ私たちとしても支援していきたいと思います。

おっしゃるとおり、日々の積み重ねがないと、いきなり格好いいことでどーんとやってもうまくいきませんので、そこからやっていかなければいけないというのは確かなことだろうと思います。

あと、河川関係もそうですよね。私も昔、子供の頃、見た川ってどれも汚くて、信州とかに行ったときに感動したんですけども、今は東京の川はすごくきれいですよね。だからすごく今おっしゃっていただいたようなことって実感してしまして、それというのは我々が、問題もいろいろあるところではありますが、環境に関してはある程度頑張ってきた一つの結果だと思うんですよね。なので、そんなことに触れられる機会も、こういう川と人の関わりの中で触れる機会として少し使えるようなことができればいいかなと思っています。ありがとうございます。

どうでしょう。ほかにも、例えばゲームをしたら本当に集まりますかとか。どうぞお願いいたします。

○職務代理 (3) - 4の河川の清掃のところですが、既に調べられていると思うんですけど、スポ GOMI みたいなイベント性もありますし、あと自治体で幾つか導入されているのはピリカという SNS みたいな形で、自治体で横浜市とか豊島区で参加者を募って、地図上にどこにどういごみが落ちていたとか分かるようなサービスもありますので、そういうものも一つ考えたいところですけど、今ざっと調べたら、1自治体100万円から150万円ぐらいというのが相場みたいで、ごみを拾った活動が見えるようになるものと、どこにどういごみが落ちてますよというのを調べる、それで200万円ぐらいみたいな話なので、予算感との兼ね合いがありますけれども、何十人という規模で河川清掃するのも当然大事ですし、こういう SNS を使って何百人とかが何回もというのをやるのも一つの検討事項であるかなと思いますので、補足しておきます。

○会長 ありがとうございます。ここに落ちているのが分かるとかそういった情報があれば、次どうすればいいみたいなのも分かるので、いろんな形でごみ拾いとかのイベント

なんかを活用していくと、次にどンドンつながっていくかなと思いました。

ただ、人が集まるって話でいうと、大昔に竹やぶに1億円が落ちていたという事件があって、そのときにいろんな人がごみを拾いに来たというのを何となく思い出したんですけども、我々人間ってなかなか面白いなと思ったところを今ちょっと思い出しましたが、必ずしも何か利益があるとかそういったものだけじゃなくて、ふだんの散歩で感じている何かを使うとか、いろいろな我々人間独自の面白い行動とかってありますので、その辺りはそういった特徴を捉えながら、少し人を集めたりとかできるようなことも考えられるといいかなと思います。あんまり俗っぽい、これやったらポイントというのも確かにあるんですけども、もうちょっと違う関わり方もあるかもしれないかなと思います。今ぱっとはアイデアは出ませんが、そういったものを考えていければと思います。

お願いいたします。

○環境政策課長　今、職務代理から貴重な御意見ありがとうございます。予算がかかる部分はちょっと課題かなと思うんですけども、面白いなと思いました。

Ｊ委員からも、今、御発言ありましたけども、大栗川、実は毎月、市民団体による「よみがえれ、大栗川を楽しむ会」というのがあるんですけども、そちらが毎月、河川清掃をしているんです。先ほど皆さんの御意見を御紹介した中で、一部データ化しているけど、なかなかその活用がってお話をさせていただきましたけど、その団体が結構細かく、ホームページも出させていただいているんですけど、プラスチックだとかをはじめ紙だとか、ペットボトルとか、缶とか、瓶とかって、10種類以上に分類して統計を出しているんですけど、その場で飛び入り参加があると、これはどっちみちな形で分類がちょっとずれちゃったりするから、そうすると毎月毎月の統計がなかなか精度が上がっていかないところもあるんですけど、川がきれいになったという視点については、恐らく下水道が整備されたり、もちろん皆さんが生活の中で流しに流す油とかも、市のほうで紙で吸い取って、それを可燃ごみで捨ててくださいとか、いろいろ啓発をしている中での努力というのもございますし、一方でそれでも出てしまったものについては、今お話ししたように市民団体が毎月毎月取り組んでいるところがあるという、現状、取りあえずお伝えしたかったのがございます。

今回この提案をさせていただいたきっかけが、大栗川を楽しむ会が、今度乞田川でも活動を広げたいんですね。でも、なかなか参加していただける方が増えていかないというところで、どうしたらいいのかなというのが悩ましいところで、前回、第1回目に課題出し

させていただいたんですけども、面白みというところがあると、もっともっと増えていくのかなというところで、今ピリカの御紹介ありましたので、ぜひ持ち帰って提案して、僕も毎回毎回参加はできてないんですけど、年に数回は胴長を履いて一緒に参加させていただいて、環境部以外の職員も、市内に住んでいる職員ですけども、参加したりして、市民団体だけがやっているわけじゃなくて、市の職員も一緒になって取り組んでいる事業ということで、何かもっとできないか、さらに深掘りして考えていきたいと思いますので、今いろいろ意見いただいてありがとうございました。

○会長　ありがとうございます。多摩市の職員の方もそういうのに参加されているのはすごいいいことだと思いますので、今後も続けていっていただきたいと思います。ありがとうございます。

ほかどうでしょう。いかがでしょうか。お願いいたします。

○Q委員　河川のことについてなんですけど、いいのか悪いのかよく分かりません。僕、相模原の相模川というところでバイクのイベントをやっているんですよ。もう30回になるのかな。それ年に1回やるんですけど、それ何かというと、参加費を集めて、それ全部、厚木市に河川の美化のためということで寄附しているんです。それ毎年、大体30から35万円ぐらい集まって、それを寄附して、バイクのイベント自体は、この前、羽田で強盗事件がありましたよね。あのときに相模原に車捨てられましたよね。まさしくそこなんですよ。

そこで私たちはオフロードの団体をやってて、それでバイク仲間で集まってイベントをやって、ごみ拾って帰る。その参加費も集めて、それは寄附する。その参加費は30万円で、年に1回大規模清掃って、釣りの人たちとラジコンの人と四駆のジムニーの人たちとバイクの人たちの団体全部集まって、一斉清掃するんですよ。そのときには、全部で何トン集まるのかな。だから全部ごみ集めて、全部それをジムニーに積んでって言って、僕も軽トラ持ってって、だから300人ぐらい集まるのかな。で、やるんですよ。そのお金、処理費がかかるというのが、バイクのイベントで集めた30万円なんです。だから完結しているんですよ。そういうのができれば、予算を市にどうのこうのじゃなくてできるのかな。

だから、例えばこれは相模川は一級河川で、オフロードの日本中でも結構有名な聖地なんです。だからそういうことができるかもしれないけど、例えば川のところでランニングのイベントとか、自転車だったら自転車、サイクリングロードみたいなのあるんですか、

ないんですかね。そういうのでイベントやりますというのに絡めてというのも、いろいろできるんじゃないかなって。規模がどのぐらいになるか分からないんですけど、どうなんですかね。そういうのは。

○環境政策課長 部分的には結構、人が集まるような場所があって、例えば今日、出席していただいているB委員も一番よく御存じかもしれませんが、大栗川と多摩川が合流する場所って野鳥のメッカになっているんです。そこはオートバイを走らせるような場所はないんですけども、例えば野鳥を観察しに来た人、掛け算でごみと清掃というのもありなのかなということは、今ちょっとイメージとして浮かんだところでございますね。いいアイデアだと思いますので、その辺も持ち帰って市民団体とも話をしたいと思いますので、ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。すごい大きなヒントを今いただけたかなと思います。乞田川も大栗川も親水域というか、川に入って利用できるような場所というのは比較的少ないかなと思うんですけども、今のお話ですごく使える教訓というか、レッスンという、使っている方がきれいな状態でいてほしいよねというのがすごく大事なかなと思いました。

今は全然違う釣りの方とか、ラジコンの方とか、ジムニーの方、バイクの方がみんな一緒に、でもきれいな場所をずっと維持していきたいよねというのは一緒だということがあって、今みたいなイベントが作り上げられているということであれば、大栗川に関するレベルはばらばらかもしれませんが、そんな方々が集まって何かしらの何かをやるというのはそんなに難しい話でもないのかなという気もするわけです。

なので、最初の音頭取りとか、そういったものではちょっと交通整理的なものとか必要かもしれませんが、できるだけ市民の方、周りの方にはこの川ずっときれいでいてほしいよねみたいなものを愛着として持っていていただきつつ、そういう仕組みをつくっていくようなことをこれからも考えていったらどうかなと思いました。ありがとうございます。

○職務代理 すみません、多摩ロードレースってなくなったんです。10キロマラソンみたいなやつ。こっちじゃなかった。ごめんなさい。10キロとか5キロ、マラソンするやつありませんでした。

○Q委員 最近見ないですね。

○会長 自転車は……。マラソンもありました。

○Q委員 マラソンありましたね。うちの前通っていた。

○A委員 ありますよね。尾根幹線のところ走るの、あれですよね。

○Q委員 だけど通ってないですね、最近。

○職務代理 コロナでなくなったんです。そうか。そうしたら、そういうのもイベントとしては結構集まっているんですよ。

○会長 イベントをうまく利用するというのもいいですし、ここの場所ずっと愛着持っていて、きれいに維持していくって話なんかをうまく取り入れながら、ゲームとかイベントというか、ゲーム性とかに頼らないだけの何かというのにも必要かなと思いますので、それはまた今後、検討が続けられればなと思います。ありがとうございます。

あと、ほかどうでしょう。大体時間になりつつありますが、ほかにもございますか。よろしいでしょうか。

○B委員 実は着眼点3のというので意見を求められたので、それより上のことだから、今回、意見を出しそびれてしまったことがありまして、全体に関わる場所として、最近、通信販売とかの利用がすごく増えているので、ここで議論されているのはあくまで地域での購買活動とかがメインだったりとかすると思うんですけど、通信販売というのが無視できなくて、私自身もすごく便利で使うんですけど、例えば無駄な大きい箱できちゃったりとか、包装のされ方とかも結構プラ製品が使われたりとか、課題を感じるものがすごく多いんです。ただ、それがどうしても自治体レベルだと、どうやれば対策が取れるのかというのが分からないところなんです。ただ、やっぱり気になってはいて、市レベルでも何かできることがあるのかどうかというのを今後は考えていく機会があるといいのかなとちょっと思いました。

ただ一方で、通信販売の便利さというのは、今後高齢化したときに、なかなか出歩けない方にとってはすごく貴重な買物をする機会になると思うので、不便にならないで、かつ環境とかに悪くないとか、そういう方向性が必要なのかなと思うんですけど、ちょっとそんなことを思いましたので、述べさせていただきます。

○会長 ありがとうございます。通販とか市単位で何か即効的にできることはそんなないかもしれないんですけども、我々の生活には非常にいい意味でも悪い意味でもすごく存在感があるものになりつつありますので、何かしらの対応は考えなければいけなくて、でもその際に多摩市としてできるのは、例えば東京都や国を通じて業界に働きかけていくようなことかなと思いますので、まずそういう切り分け、役割としては直接的ではないけれども、しかるべきところに働きかけをするというのは引き続きしていくのは大事かと思

いますので、そういった御意見もぜひまた引き続いていただければと思います。

○B委員 ありがとうございます。

○会長 どうもありがとうございます。

○N委員 今の御発言でふと思いついたこともあるんですけど、自分も脱炭素の仕事ばっかりやっているんですけど、最近、国とか都が、ずばり言っちゃうと中小事業者向けの脱炭素経営というのを結構やっているんです。大きい会社はもう全然、ソニーとかそういうところは自分でやると思うんですけど、その中で今日の議題のプラスチックとか、ペットボトルとか、川への投棄とか、ごみの減量を担う、一番大きな役割を示すのが事業者だと思いますね。事業者は小売りしているんですけど。例えば、今コンビニでほとんど包装って有料化して、正確な数値分からないですけど、1割も買う人いないんじゃないかなという感覚がありますよね。チューインガムでもこんな小さいビニールを配ったりしていたので、あれが減っているんで、必ずプラスチックの廃プラは減っていると思います。

事業者の話に戻しますと、先ほど環境政策課長からもお話しあったんですけど、短期的にはいろんな投資をしなきゃいけないし、痛みが伴うと思うんです。そうするとなかなか一歩前に踏み込めないという気がしてて、むしろゴールから、ちょっと抽象的な言い方しますが、事業者ってドライに言うと競争ですよ。市民の方は環境にいいものと普通のものだったら、大体環境にいいものを買う時代になっていると思うんです。そうすると、環境にいいものをつくって、それで競争に勝つというゴールをお見せして、これも会長おっしゃったみたいに国の仕事かもしれないし、都の仕事かもしれないんですけど、多摩市の事業者の方には、市からお話しできるものであれば、言い方はちょっとドライですけど、競争に勝つために環境差別商品を提供しましょうというところから始まって、大きい会社よりも事業者さんのほうが意思決定は早いと思うので、そのためにどうしようという、そっちから考えていただいたほうがいいように思いました。

○会長 ありがとうございます。おっしゃることはよく理解できまして、多摩市はそれなりに事業者の方々もいっぱいいらっしゃいますので、そういった方々に対して働きかけを適切にしていくということはもちろん大事ですし、ただ、ゴールですかね、こういう方向に自分たちのまちはいきたいんだということを事業者の方々と共有して、それをビジネスの戦略とかに落としさせていただくような、ゴールを共有するというのはすごく大事なのかなと思います。

一部で意見交換が必要かなみたいな話が別なところでも出ておりましたけれども、その

辺って共有できているようでできてなくて、みんなそれぞれが思っていることがあったりして、それを統一する必要があるかというところは分からないですけども、こういうものになりたいなというものをある程度合意しておくことは必要だと思いますので、そういうことは多摩市は音頭を取ってできるようなところはあるかだと思いますので、ちょっと御検討いただけるとよいかと思います。

○N委員 先ほどのエコショップも、その活用はすごくできると思うんですね。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

それでは、ちょっと時間も過ぎてまいりましたので、よろしいでしょうか。

それでは今、個人的に非常に面白い意見というか、勉強になる意見いっぱい聞けましたので、大変勉強になりました。ありがとうございます。こちらの議論を踏まえて、今後の取組を事務局のほうでも御検討いただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、報告になりますけれども、報告案件のTAMAサステイナブル・アワード2025-2026について、こちら事務局から御説明をお願いいたします。

○環境政策課長 では、報告事項のほうを説明させていただきます。スライドは最後のスライドになります。資料3、TAMAサステイナブル・アワード2025-2026についてでございます。

こちら今年で第4回目ということで、第1回目のときから多摩市みどりと環境審議会の学識委員の会長、職務代理、D委員、B委員、A委員、この5名の方に御協力賜りまして賞を決めさせていただきました。この場をお借りしてお礼申し上げます。ありがとうございます。

結果、今年につきましては8団体の応募がありまして、その中で6団体、この5部門について賞ということで、このような結果になりましたので、皆さんに御報告いたします。

参考に申し上げますと、地球温暖化対策部門では一般社団法人のえねこや様、こちらは市内の小学校で「移動式えねこや」を使った出張授業を行っていただいて、ここでの成果というところで、各学校で蓄えた電気を、例えばクリスマスのイルミネーションだとか、そういうところで一般の市民の方にも披露させていただいたりしております。後で御紹介しますけど、2月28日と3月1日に多摩エコ・フェスタという、年に一度の市民団体とともに行う環境フェアがございます。そちらのほうでも夜、点灯を行いたいと思いますの

で、よろしくお願いいたします。

プラスチック・スマート部門につきましては小嶋絵美様、こちらは食材の使い切りに挑戦し、約200品目のレシピを掲載した著書を出版されて、市内でも食品ロスや資源循環の取組をされている方です。一応名前はプラスチック・スマート部門ですけども、環境省のほうでもこちらの中に含まれるものとして、食品ロスとか、資源循環とかそういったものも含まれる設定で、私たちのほうは部門を置いていますので、今回、食品ロス、資源循環の取組が中心になりますけども、小嶋絵美様ということで賞を出したいと考えております。

次に、生物多様性保全部門なんですけども、こちらは連光寺東谷戸の会ということで、東京都で50番目の保全地域なんですけども、連光寺・若葉台里山保全地域というのがございます。この地域にはキバサナギガイという結構貴重な、1ミリぐらいの貝なんですけども、そういったものが存在しているということで指定されています。こちらを取り巻く生態系を市民団体の皆さんが保全活動に取り組んでいるというところで、こちらの皆さんが今回受賞ということになりました。

次に、グッドライフスタイル部門ということで、NPO法人の東京生物多様性センターということで、こちらは以前、御紹介させていただいたと思うんですけども、多摩市生きもの調査隊を昨年立ち上げまして、既にもう10万投稿されております。市内で2,000種の生き物が確認されておまして、恐らくまだたくさん、探せば見つかると思うんですけども、その成果を昨年、パルテノン多摩の「多摩市生きもの大集合」というところで発表や展示もさせていただきました。こういった取組の先導者ということで、今回、賞を出させていただきました。

それから中学・小学校部門につきましては、まず小学校では豊ヶ丘小学校、こちらは学校の横に学校林というのがございます。こちらの自然を将来にも残していくということで、探究学習の時間を活用して保全の取組をされているといったところで、賞を出させていただきました。それから、中学校のほうでは多摩永山中学校となります。こちらは全学年で、「多摩市の未来を考える～多摩市への提言～」ということで授業を実施しているところで、賞を出させていただきました。

令和8年2月28日土曜日午後にパルテノン多摩市民ギャラリーで表彰式を行いますので、もしお時間ありましたら、ぜひ御来場いただければと思います。表彰式だけではなく、その後、この冬なかなか雨が降らず、春以降渇水もちょっと心配されているところではご

ございますけど、ちょうどテーマが合致してしまったんですけど、「気候変動と水とわたしたち」という講演会などもこの後行って、皆さんと環境問題を一緒に考えようという時間を設けたいと考えておりますので、そちらのほうも御見学していただけるとありがたいです。

机上のほうにチラシを置かせていただきました。このサステイナブル・アワードを含めて、先ほどから申し上げておりますけども、2月28日と3月1日、多摩エコ・フェスタ2026を開催します。いつもはパルテノンの中の特別展示室と市民ギャラリーだけで行っているんですけども、さらに今回、場所を広げて多摩中央公園、そして今年度から環境の拠点として再出発した多摩市立グリーンライブセンター、こちらもお場にして、見開きの中を開いていただくと、来場した方がテーマ別にこの環境問題を知って学んでという視点も入れて、テーマ別にブースを設けて、各市民団体が1年通して取り組んだ内容を展示したり発表したりさせていただいておりますので、ぜひこちらもお時間ありましたらよろしくをお願いします。

裏の頁では、多摩市立グリーンライブセンターでの、こちらもおブースを出展しておりますので、こちらのほうでは環境全体のお話だとか、あと緑、資源、こういったテーマについて、主にこちらは工作が中心になるんですけども、2つの場所でいろいろイベントを行いますので、よろしくをお願いします。

中央公園の中でもいろいろキッチンカーを出したり、あと図書館のほうでも環境に関連したイベント、本を展示してもらったり、この地域一帯で多摩エコ・フェスタを盛り上げようということで行いますので、よろしくをお願いします。

今日のテーマでもありましたリユース食器の件、これ実験的に行うんですけど、見開きの中を開いていただいて、左下のところにあるんですけども、環境に配慮してリユース食器で食品を提供するというのも、実験的にちょっと行ってみたいと思います。キッチンカーでリユース食器を使うというのは事例があまり全国的にも、ないわけではないんですけど、少ないと思いますので、多摩市でも率先してこの取組にチャレンジしてみよう。

今、事務局の中で課題になっているのは、このリユース食器を使った後、それを洗うという、衛生的に、次、使う方に食中毒があってはならないので、保健所からの指導もあって、100度ぐらいで熱湯消毒をしないといけないんですね。こういったところはどのようにかとか、取り組むと課題も出ますけども、そういったことを一つ一つ潰していかないと世の中広がっていかないので、まずはチャレンジして、大変だったこと、ちょっと失敗

してしまったこと、そういうものを後で洗い出して、社会に広げていくためにはどうしたらいいのかなどというのを検討していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

あともう一つ、A4のチラシがあると思います。こちらがサステイナブル・アワードのチラシになりますので、よろしく申し上げます。サステイナブル・アワードは2月28日に行いますけれども、裏のほうを見ていただくと身の回りの環境地図展、こちら今年はまだ美化貢献者団体表彰、それからごみ減量標語最優秀賞、こちらの表彰式も翌日3月1日に予定しておりますので、午前中になります。もしお時間ありましたら見学に来ていただくとありがたいです。

説明は以上です。

○会長 ありがとうございます。ただいまの御報告に関しまして、何か御確認ですか御質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、特になければ、こちらは以上にさせていただきたいと思います。

それでは、最後になりますけれども、最後、その他に関しまして、事務局から御説明よろしく申し上げます。

○環境政策課長 本日も充実した御議論をいただき、誠にありがとうございました。今回が今年度最後の審議会であり、また委員の皆様方におかれましては、任期は来年度の6月までですが、本日は任期最後の会の審議会となる予定です。今までに貴重な御意見と活発な御議論をいただき、感謝申し上げます。ありがとうございます。

今後の予定につきましては、改めてお知らせします。2年間ありがとうございました。

事務局からは以上となります。

○会長 ありがとうございます。

それでは、その他、何かこちらからなければ、審議はこれで最後になるかと思えます。2年間、あっという間でしたけど、本当にどうもありがとうございました。改めまして御礼申し上げます。

それでは、特になければ、最後、事務局のほうにお戻しいたします。

○環境政策課長 私たちからも、会長をはじめ皆様、本当にありがとうございました。

それでは、これもちまして、第2回多摩市みどりと環境審議会を終了といたします。本日はありがとうございました。

午前11時39分閉会